

## 2-4 県の担い手確保の取組

若手建設従事者の交流会 1回目：6月21日 2回目：1月31日

1回目は午前中現場見学、各班に分かれ昼食を経て、出前講座実施に向けた講演、グループワーク。意見交換。交流促進。  
2回目は各班から出前講座の成果を発表。審査結果発表、表彰。

現場見学箇所  
馬込川水門工事現場



いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 11

## 2-5 県の担い手確保の取組紹介

### ◆ 新聞記事



令和4年6月26日 静岡新聞  
建設業若手交流会（馬込川水門の見学）

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 12

## 3-1 産官連携による一斉休工

働き方改革、担い手確保の推進

### ◆ 背景

県内建設産業の働き方改革の取組を応援することをイメージしたロゴマークの愛称です。

僕の名前は  
「ふじ丸」  
よろしくね。



建設現場も働き方改革@静岡

- 働き方改革関連法が平成30年6月に成立し、建設業においても全ての企業に令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用される。担い手不足が深刻化する中で働き方改革が急務
- 働き方改革の機運醸成を図るため、令和2年10月12日に「ふじのくに建設産業働き方改革推進大会」を開催し、「働き方改革推進宣言」を採択。ロゴマーク（上記）を公募
- 令和3年度から県内建設業界団体及び行政機関が主体となり、産官連携による県内公共工事の一斉休工に取り組む

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 13

## 3-2 産官連携による一斉休工

### ◆ 実施内容

- 令和5年4月から、毎月第2、第4土曜に加え、第3土曜日も一斉休工日（※）「ふじ丸デー」に加え、県内公共工事の一斉休工に取り組む。10月からは毎週土曜日で実施。
- 公共工事は、災害対応・復旧工事等緊急性が高い工事を除き原則休工。民間工事は、取組への協力を呼びかける

※一斉休工日：現場事務所での事務作業を含め1日を通して現場や現場事務所が閉所された日をいう。

### ◆ 取組機関

- 国土交通省中部地方整備局
- 県内35市町（前期は31市町）
- （一社）静岡県建設業協会、静岡県建設産業団体連合会
- 静岡県

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 14

## 3-3 産官連携による一斉休工

### ◆一斉休工における取組内容

- 施工計画等の作成にあたり休工日との調整を図るよう努め、対象期間中の毎週土曜日の休工を呼びかける（令和5年10月以降）
- 建設産業における働き方改革への理解を広げるため取組機関は本取組の周知に努める。受注者にチラシを現場に掲示するよう依頼



### ◆令和4年度の実績

※市町は35市町が参加

(単位：件)

区分	4月9日	5月14日	6月11日	7月9日	8月13日	9月10日	10月8日	11月12日	12月10日	1月14日	2月11日	3月11日
対象工事	1,962	2,171	2,260	2,494	2,973	3,411	3,851	4,247	4,343	4,338	3,628	1,246
休工	1,852	2,026	2,142	2,361	2,910	3,220	3,626	4,008	4,061	4,052	3,303	1,142
実施率	94.4%	93.3%	94.5%	94.7%	97.9%	94.4%	94.2%	94.4%	93.5%	93.4%	91.0%	91.7%

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 15

## 4-1 適正な価格による発注とは

### 競争入札の原則と例外

#### 原則

競争入札を行った場合、予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者と契約することが、地方自治法の原則(最低価格自動落札)

#### 例外

低入札価格調査制度及び最低制限価格制度により、契約の適切な履行がなされない懸念がある場合には、これを契約から排除する

**ダンピング対策**

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部 16